No.37
3／1号

# Ecoパーク宗像

発行：玄界環境組合 宗像清掃工場　〒811-3401 宗像市池浦600-1

宗像清掃工場の休み　日曜日、12月29日から1月3日
■ごみの自己搬入　13時～16時30分 月曜～土曜日（祝日も可）
■工場施設見学　月曜～金曜日（祝日を除く）
9時～16時までの間受付
（詳しくは電話でお問い合わせください）

☎（62）0505　ファックス（62）0594
URL:http://www.genkai-kankyo.jp/
eメール　ecopark@genkai-kankyo.jp

## 環境委員会とは

玄界環境組合では、工場及び周辺地域の生活環境の保全及び増進を図るため、宗像清掃工場及び古賀清掃工場それぞれに環境委員会を設置しています。

環境委員会は、学識経験者や市民、行政機関の職員で構成され、工場及び周辺地域の生活環境に関して、組合長の諮問に応じ、調査及び審議を行い、その結果を組合長に答申しています。

また、工場の操業データや周辺地域の環境調査結果をもとに、宗像清掃工場の稼働が周辺地域の環境に影響を与えていないかどうかを確認し、評価する役割を担っています。

## 令和3年度 環境委員会

令和3年度は、組合長が7月30日に環境委員会に対して「令和2年9月から令和3年8月までの宗像清掃工場環境監視・調査結果について」諮問を行い、環境委員会では同日（7月30日）と11月25日の2回にわたって、組合長からの諮問の内容について審議を行いました。

**第1回環境委員会（7月30日）の審議事項**

**施設稼働後環境監視結果（令和2年9月から令和3年3月）について**

〈主な審議内容〉
- 令和3年11月の消石灰の使用量について
- 作業環境測定について
- ガス化溶融炉（1号炉・2号炉）の稼働時間について
- 全水銀の基準値について

**第2回環境委員会（11月27日）の審議事項**

**施設稼働後環境監視結果（令和2年4月から令和2年8月）について**

〈主な審議内容〉
- 発生ガス管クリーニング運転について
- 土壌ダイオキシン類のサンプリングについて
- 分別収集ごみについて
- ごみ処理に係る費用対効果について

## 環境委員会からの答申

7月、11月の審議を通して、1月7日に環境委員会から組合長の諮問に対して次の内容で答申されました。

**【答申】**

環境監視結果（令和2年9月～令和3年8月）について、宗像清掃工場環境委員会において審議した結果、周辺環境及び施設の維持管理に関する環境監視結果ともに、施設の計画値等を満足しており、工場が周辺環境を悪化させるものではないと評価する。

なお、本施設は稼働後約19年が経過し、徐々に老朽化の兆候が認められることから、本施設の今後の安定した稼働とまた施設の長寿命化を図るために、本施設の受入対象廃棄物の更なる減量化を推進し、加えてごみ質の向上を図ることを期待する。

**詳しくは、ホームページに掲載しています。**

このように、令和3年度の環境委員会においても施設の稼働に対して一定の評価を得られました。宗像清掃工場では今後も引き続き、安全、安定操業と周辺環境の保全に努めます。

なお、答申にもあるように、施設をできるだけ長く使用できるよう、また、日々の安全、安定操業を継続できるよう細心の注意を払って施設の維持管理を行っていますが、ごみの減量化とごみ質の改善も大切です。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

# ごみの自己搬入方法

### ① 搬入口

- 屋根下の青信号を確認。
- 入口に向かって左側の計量器に車両をとめて、受付へ。
- そのほかの入口は、不可。

### ② 受付・計量

- 窓口で申請書に申請者の住所、氏名、ごみの発生場所、ごみの内容などを記入。
- ごみを車両に積んだ状態で重さを計量します。
- **受付は計量レーンに並んだ車の順番で行います。**

### ③ ごみを降ろす

- 工場内は右廻りの一方通行。
- 係員の指示に従って、指定の場所に**自分で降ろします。**
- 可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみは降ろす場所が異なります。

### ④ 計量・支払い

- 屋根下の青信号を確認。
- 出口に向かって左側の計量器に車を止めて、受付カードを持って受付へ。
- そのほかの出口は、不可。
- ごみを降ろした後の車両の重さを計量して使用料を支払います。

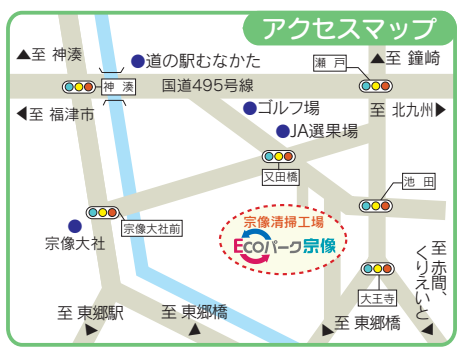


**料金の計算方法**

ごみの重さ　料金　10kgまでごとに　**170円**

## 自己搬入はご自身で工場にごみを搬入する必要があります
### ～自分で自己搬入できない方は～

**自己搬入以外の方法でもごみを処分することができます。（有料）**
※詳細は、宗像市発行のパンフレット「家庭ごみの出し方」を参照ください。

**【問い合わせ先】**
**宗像市環境課　TEL0940-36-1421**

**【粗大ごみ】**
粗大ごみシールを購入後、環境課へ連絡
※（持ち出しサービス）65歳以上の方、障がいのある方で構成される世帯の方、その他市が特に必要があると認める方

**【多量ごみの処分（片付けや引っ越しなどで多量にごみが出た場合）】**
自分で直接、収集運搬許可業者に依頼してください。

**玄海クリーン㈲　TEL0940-62-2944**
**三孝産業㈲　TEL0940-33-3847**
**㈲神郡清掃サービス　TEL0940-33-7111**

## 中身の入ったカセットボンベ、スプレー缶、リチウム電池などはたいへん危険です
### ～火災、爆発などの事故の原因になります～

中身の入ったカセットボンベ、スプレー缶、リチウム電池などの異物がごみに混入されると、ごみ収集車や工場内で圧縮、破砕するときに**発火し、火災、爆発**などの重大な事故を引き起こすことがあります。

前回の広報（令和３年12月１日号）でもお知らせしましたが、現在においても異物の混入が後を絶たず、１月４日にはリチウム乾電池によるごみ収集車の発火事故が発生しています。宗像市にはごみ処理施設が一つしかなく、事故が発生するとごみ処理を一時的に停止しなければなりません。

ごみを出すときには、**カセットボンベやスプレー缶は中身をすべて出し切り、電池はきちんと取り除くことが重要**です。工場内で安全に継続してごみ処理を行うため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。